

様式第 5 号（第 5 条関係）

世 帯 調 書

申請者氏名						本人氏名			
乳児の属する世帯構成	(1) 世帯構成員名 (個人番号)	続柄	性別	生年月日	職 業 (勤務先)	(2) 階 層 区 分	(3) 所 得 税 額	(4) 備 考	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
世帯外扶養義務者	氏名 (個人 番号)								
	住所								
	氏名 (個人 番号)								
	住所								

添付書類

扶養義務者の階層区分について、次の例により、それを証明する関係書類を必ず添付してください。ただし、乳児本人又は扶養義務者で18歳未満のものは、未就業であれば、証明書は不要です。

(1) 階層区分Aの証明

生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給者であることを証明する居住地の市町村長又は児童委員の証明書

(2) 階層区分Bの証明

市町村民税の非課税又は免除を証明する市町村長又は市町村民税の特別徴収義務者の証明書

(3) 階層区分Cの証明

所得税が非課税であることの市町村長等の証明書及び市町村民税が均等割のみか所得割も課税されているかどうかを明らかにした市町村長の証明書

(4) 階層区分Dの証明

所得税の課税額について証明する市町村長、税務署長又は所得税の源泉徴収義務者の証明書

※ 記載法 裏面記載要領を参照してください。

## 裏面

### 記載要領

- (1) 「世帯構成員」とは、乳児本人と生計を一にしている者をいいます。本人を含めて、全世帯構成員を記載してください。

「扶養義務者」とは、父、母、祖父母、養父母、兄弟姉妹、そのほか家庭裁判所で扶養の義務が負わされた親族、民法（明治29年法律第89号）第877条に定められている者です。次の(2)及び(5)を参照してください。
- (2) 「階層区分」の欄には、乳児本人、扶養義務者について次により記号で記入してください。
  - ア 現在生活保護法の被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者である場合…… A（生活扶助のほか医療扶助等を受けている場合も含みます。）
  - イ Aに当たる場合を除いて、本年度（不明のときは前年度）の市町村民税が課税されていない又は免除になっている場合…… B（ただし、本年度の市町村民税が不明のため前年度の市町村民税によったときは、Bになるときでも、前年分所得税が課税されている場合は…… D）
  - ウ A又はBに当たる場合を除いて、前年分（不明のときは前々年分）所得税が課税されていない場合…… C
  - エ A又はBに当たる場合を除いて、前年分（不明のときは前々年分）所得税が課税されている場合…… D
- (3) 階層区分がDである者（乳児本人の扶養義務者で所得税を課税されている者）については、その所得税の年額を記入してください。
- (4) 世帯構成員中本人以外の乳児が、養育医療の給付又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第20条第1項の規定による療育の給付を受け、又は受けることが決定しているときは、その旨を備考欄に記入してください。
- (5) 「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に乳児本人に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合のみ記入してください。
- (6) 申請後給付が終了するまでの間に上記記載事項に変更が生じた場合は、市に直接又は申請書を提出した支所に届け出てください。